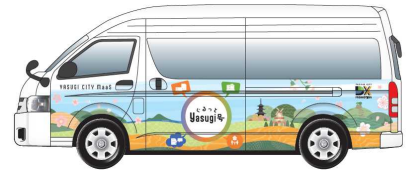


ぐるっとYasugi号 利用ガイドブック

ご自宅の近くに車両で出向いて
行政サービスを提供します。



1. スマホ相談 2ページ

- ・スマホの操作に関する相談

2. 生活、健康などの相談 2ページ

- ・暮らし、生活に関する困りごと
- ・健康、福祉に関する相談

3. 証明書の発行 2/3ページ

4. マイナンバーカード新規申請・更新 3ページ

※スマホ相談、生活、健康などの相談、
証明書の発行、マイナンバーカード新規申請は
予約が必要です。（予約方法は3ページ）

《一部地域のみ》

交流センターの巡回 4ページ

- ・証明書の発行
- ・相談 など

1. スマホ相談

3名までは車両内で行います。4名以上の場合は要相談。
スマートフォンをお持ちの方はご持参ください。
予約の際に相談内容をお聞きします。



相談無料
1回60分程度

こんなことが相談できます

<スマホの基本的な操作>

- ・電源入/切、電話・メール
- ・文字入力の仕方
- ・カメラの撮影、保存、削除
- ・アプリの追加、削除
- ・QRコードの読み取り方

<LINE>

- ・メッセージの送り方
- ・スタンプ、写真の送り方
- ・LINEグループを作り方

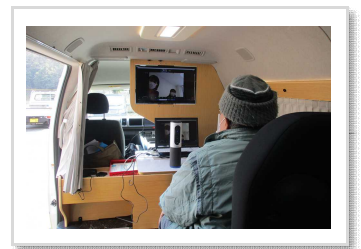
<地図>

- ・Googleマップの使い方

2. 生活、健康などの相談

生活の中でお困りのことはありませんか。
生活や健康・福祉に関することなどの
相談ができます(相談無料)。

担当者がお話を伺います。



3. 証明書の発行

発行できる証明書

- ・住民票
- ・印鑑証明書
- ・戸籍の附票
- ・所得証明書
- ・課税証明書
- ・納税証明書
- ・固定資産税に関する証明書



各種証明書の発行には手数料がかかります。

代理人による証明書等の発行は対応できない場合があります。

■ 証明書の発行に必要なもの

申請者 ご本人様にお越しいただき、本人確認を行います。
本人確認書類は 必ず原本（写しは不可） をお持ちください。
なお、有効期限の定めがあるものは、有効期限内のものに限ります。

《本人確認書類》

- ・個人番号カード（マイナンバーカード）
- ・運転免許証
- ・運転経歴証明書 など

※印鑑証明書の発行は、マイナンバーカードか印鑑登録証が必要です。

4. マイナンバーカード新規申請・更新

マイナンバーカードをお持ちでない方は新規申請ができます。
また、10年更新の方に限り、マイナンバーカードの更新ができます。

申請用の写真は、当日無料で撮影します。
本人確認書類をお持ちの方はご持参ください。

- ・運転免許証
- ・運転経歴証明書 など



予約方法

予約は
希望日の
3日前まで

■ 予約ができる日 : 平日 (4ページカレンダーの巡回日を除く)

■ 予約ができる時間 : 9時00分～16時30分

予約の際に、近くの交流センター、集会所など、車両が出向く場所を指定してください。

インターネット予約

安来市ホームページから予約ができます (24時間受付)



トップページ>
相談・健（検）診等予約サイト（外部サイト）>
マルチタスク車両（ぐるっとYasugi号）

電話予約

安来市役所
DX推進課

☎ 0854-23-3029

(受付時間: 平日8:30～17:15)

交流センターの巡回

■巡回時にできること

①マイナンバーカード新規申請・更新

申請用の写真は当日無料で撮影します。

②生活、健康などの相談

事前に予約をすれば、担当課とつなぐことができます。

③ごみ袋の販売

・燃やすごみ収集指定袋(大・中・小) ・分別収集指定袋(大・中・小)

④証明書の発行

発行できる証明書

- ・住民票
- ・印鑑証明書
- ・戸籍の附票
- ・所得証明書
- ・課税証明書
- ・納税証明書
- ・固定資産税に関する証明書

■巡回日

毎月第2週の火曜～木曜に巡回予定です。(祝日を除く)

令和8年(2026年) 6月 巡回カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9 宇波交 9:30-10:30 東比田交 11:15-12:15	10 赤屋交 9:30-10:30	11 奥田原交 10:00-11:00	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31	運休日 交(交流センター)		